

平成 19 年 11 月 2 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ヤ ギ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 八 木 秀 夫
(コード 7460 大証第 2 部)
問 合 せ 先 経 営 企 画 室 長 南 秀 幸
(TEL. 06-6266-7332)

主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

平成 19 年 9 月 30 日付で当社の主要株主である筆頭株主に異動がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 異動が生じた経緯

当社の株主名簿管理人であります中央三井信託銀行より、平成 19 年 9 月 30 日現在の株主名簿が送付され、平成 19 年 11 月 2 日に下記のとおり主要株主の異動を確認いたしました。

II. 当該異動に係る主要株主の名称等

1. 主要株主である筆頭株主でなくなった株主

- (1) 名 称 ゴールドマン・サックス・インターナショナル
- (2) 本店所在地 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB. U. K.
- (3) 常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社 東京都港区六本木 6 丁目 10 番 1 号六本木ヒルズ森タワー
- (4) 主な事業内容 証券業

2. 主要株主である筆頭株主となった株主

- (1) 名 称 バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカ운ツ イー アイエス
ジー
- (2) 本店所在地 PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB. UNITED KINGDOM
- (3) 常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ 銀行決済事業部 東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号
- (4) 主な事業内容 金融業

III. 異動の前後における当該主要株主である筆頭株主の所有議決権数（所有株式数）及びその議決権の総数（発行済株式数）に対する割合

1. 当該株主の所有議決権数（所有株式数）

異動前

ゴールドマン・サックス・インターナショナル	9,531 個 (953,100 株) (株主順位第 1 位)
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカ운ツ イー アイエス ジー	0 個 (0 株) (株主順位 -)

異動後

ゴールドマン・サックス・インターナショナル	2,788 個 (278,800 株) (株主順位第 7 位)
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカ운ツ イー アイエス ジー	8,719 個 (871,900 株) (株主順位第 1 位)

2. 議決権総数（発行済株式数）に対する割合

異動前

ゴールドマン・サックス・インターナショナル	11.35% (9.02%)
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカ운ツ イー アイエスジー	-% (-%)

異動後

ゴールドマン・サックス・インターナショナル	3.32% (2.64%)
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカ운ツ イー アイエスジー	10.38% (8.25%)

IV. 異動年月日

平成 19 年 9 月 30 日

V. 異動日現在（平成 19 年 9 月 30 日）の総株主の議決権の数、発行済株式総数および資本の額

総株主の議決権の数	83,965 個
発行済株式総数	10,568,000 株
資本の額	1,088,000,000 円

VI. 異動の理由等

今回の主要株主である筆頭株主の異動は、当該株主の都合によるものであります。

尚、当該株主である「バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカ운ツ イー アイエスジー」の一部、及び「ゴールドマン・サックス・インターナショナル」の一部は、実質保有株主であるタワー投資顧問株式会社が運営する投資ファンドの株主名簿上の名義となっております。

タワー投資顧問株式会社より平成 19 年 1 月 10 日付けの大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成 18 年 12 月 31 日現在で 868,600 株を保有している旨の報告を受けておりますが、以後、平成 19 年 9 月 30 日に至るまで、大量保有報告書の変更報告書は提出されておられません。

VII. 今後の見通し

今回の異動による当社の業績等への影響はございません。

以 上